

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月24日
【会社名】	株式会社ストライダーズ
【英訳名】	Striders Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 CFO 若原 義之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 CFO 若原 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日  
平成28年5月13日

2. 当該事象の内容

(1) 連結子会社株式の減損処理(個別決算)

当社の連結子会社である有限会社増田製麺について、大口顧客の自家製麺化等の影響により、当初想定していた事業計画を下回っていることを考慮し、事業価値を再評価した結果、同社株式の減損処理を行い特別損失に計上いたしました。

(2) のれんの減損処理(連結決算)

個別決算における減損処理に伴い、連結決算において同社にかかるのれんの償却額を特別損失に計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年3月期決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

(個別決算) 関係会社株式評価損 125百万円

(連結決算) 減損損失 99百万円

以 上